行政基本情報データ連携モデル
標準ガイドライン群ID：1015-4

2019年（平成31年）3月28日

地理座標

地理座標は、以下のとおりとする。

# 　地理座標

一般の行政事務利用を目的とする場合、緯度と経度のデータは別データ項目で持ち、10進表記で小数点以下6桁とする。

緯度　 99.999999

経度　999.999999

測地系は、JGD 2011/(B,L)を使用する。

測量データ等、本書の示す標準と異なる精度でのデータ連携が必要になる地理座標データについては、本標準の対象とならない。

# 　解説

測地系は、電子地図上における地理空間情報の位置を定める基準である「基盤地図情報」で参照されるJGD 2011/(B,L)を使うことを原則とする。

ただし、GPSのようにリアルタイム性を重視するような場合には、WGS84の使用も可能とする。

また、小数点以下の桁数は6桁とするのは、一般に6桁が使われることが多く、また、10cm未満（0.000001度は緯度30度で9.64 cm、緯度45度で7.87 cm）で日常的な使用においては十分な精度を持っているためである。（電子国土基本図では測量に使うため9桁を用いている）

　ISO 6709では、緯度経度を±で表し、高度と参照系を以下のように表記することが可能であるが、緯度経度及び参照系は別データで記録することを推奨する。

　+35.658581+139.745433+351CRSWGS\_84/

　地理座標は、地震や地殻変動等で変化することがあるので、測定時期もあわせて管理する。

# 　特記事項

本書は、一般の行政事務利用の観点で検討しているが、

防災・減災に関する情報提供を行う場合は、被災者支援の拠点になり得る学校や市庁舎等の公共施設について、陸上自衛隊や他国の軍組織間で国際的に利用されているMGRS（UTMグリッド地図）で表記することも適宜検討する。

# 　変更履歴

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日付 | 位置 | 変更内容 |
| 2019年3月28日 | - | 初版決定 |
| 2017年12月7日 | - | α版公開 |